

令和6年度

習志野市歳入歳出決算報告書

習 志 野 市

主要な施策の概要

(単位：円)

②充当金額

(単位：円)

対象財産		預金	給与	生命保険
税目	令和6年度	419,230	647,350	33,660
	令和5年度	89,464	718,940	54,804
		その他債権	不動産	合計
		320,430	0	1,420,670
		127,450	0	990,658

(単位：円)

		交付要求	参加差押
介護保険料	令和6年度	0	0
	令和5年度	0	0

※ 債権管理課徴収移管案件を含む。

(4) 滞納処分執行停止の状況

(単位：件、円)

		地方税法第15条の7 第1項第1号		地方税法第15条の7 第1項第2号	
		件数	金額	件数	金額
介護保険料	令和6年度	4	158,720	33	1,151,750
	令和5年度	16	718,340	28	708,800
		地方税法第15条の7 第1項第3号		地方税法第15条の7 第5項	
		件数	金額	件数	金額
		0	0	1	83,540
		6	598,480	1	19,200

※ 件数は調書件数

※ 債権管理課徴収移管案件を含む。

(5) 猶予の状況

(単位：件、円)

		徴収猶予		換価の猶予(職権)		換価の猶予(申請)	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
介護保険料	令和6年度	0	0	0	0	0	0
	令和5年度	0	0	0	0	0	0

※ 件数は調書件数

※ 債権管理課徴収移管案件を含む。

主要な施策の概要

(単位：円)

3. 第1号被保険者(65歳以上)の所得段階別保険料
第1号被保険者(65歳以上)の保険料は、3年を単位とした事業計画期間ごとに設定することとされています。
本市の第9期の保険料は、引き続き18段階の多段階設定とし、また、第1～第3段階は従来の5割の公費負担とは別枠で公費を投入し基準額に対する割合を引き下げ、負担軽減をしております。

所得段階	対 象 者	令和6年度
第1段階	・生活保護受給者 ・世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金受給者 ・世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の公的年金等の収入金額とその他の合計所得金額の合計額が80万円以下	21,010円 (33,540円)
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の公的年金等の収入金額とその他の合計所得金額の合計額が80万円超120万円以下	35,750円 (50,490円)
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の公的年金等の収入金額とその他の合計所得金額の合計額が120万円超	50,490円 (50,860円)
第4段階	世帯員に市町村民税が課税されているが、本人は市町村民税非課税で、本人の前年の公的年金等の収入金額とその他の合計所得金額の合計額が80万円以下	66,340円
第5段階	世帯員に市町村民税が課税されているが、本人は市町村民税非課税で、本人の前年の公的年金等の収入金額とその他の合計所得金額の合計額が80万円超	73,710円 (基準額)
第6段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満	81,080円
第7段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満	95,820円
第8段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上310万円未満	110,570円
第9段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が310万円以上410万円未満	121,620円
第10段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が410万円以上510万円未満	140,050円
第11段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が510万円以上610万円未満	154,790円
第12段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が610万円以上710万円未満	165,850円
第13段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が710万円以上810万円未満	176,900円
第14段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が810万円以上1,010万円未満	187,960円
第15段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が1,010万円以上1,510万円未満	199,020円
第16段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が1,510万円以上2,010万円未満	202,700円
第17段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が2,010万円以上2,510万円未満	206,390円
第18段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が2,510万円以上	210,070円

- 公的年金などの収入金額…国民年金、厚生年金、共済年金、企業年金など課税対象となる年金の収入金額の合計額。
- 合計所得金額……年金、給与などの全所得の合計額で、所得控除を差し引く前の額。繰越控除を受けている場合は、その適用前の額。さらに、土地建物などの譲渡所得があった場合は、特別控除を差し引いた後の額。
- その他の合計所得金額……合計所得金額から公的年金などに係る雑所得を差し引いた額で、給与所得(給与所得及び年金所得がある方に対する所得金額調整控除の適用がある場合は、その適用前の額)が含まれている場合は、10万円を差し引いた後の額。

(単位：円)

- 実施回数 1回 参加人数 20人

(単位：円)

- 研修会の開催 2回（会場開催） 103名が参加

主要な施策の概要	(単位：円)
(認知症支援推進事業)	
認知症の人や家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、市民への認知症への正しい知識・理解の普及啓発や支援体制の構築等を目的として、以下の事業を高齢者相談センター(地域包括支援センター)に配置した認知症地域支援推進員と連携して実施しました。	
1. 認知症シンポジウムの開催	
認知症シンポジウムを、9月の認知症月間(世界アルツハイマー月間)に習志野市民ホールで開催しました。(来場者 285人)	
また、期間中は「オレンジドレスアップ企画」として、認知症支援のシンボルカラーであるオレンジ色で市庁舎や各高齢者相談センター、市内公共施設や認知症サポート事業所等を装飾し、認知症の啓発に努めました。	
2. 認知症ケアパス作成と啓発活動	
認知症についての必要な知識や経過に応じて利用できる支援やサービス等を1冊にまとめた、「認知症あんしんガイド」を作成しました。	
3. 認知症カフェ(ならしのオレンジテラス)の設置・運営補助事業	
認知症の方や介護をする方、医療やケアの専門職、認知症について気になる方が気軽に集まり、飲談や相談ができる場である「認知症カフェ(ならしのオレンジテラス)」に補助金の交付等、設置・運営を支援しています。今まで活動を休止していた3か所のオレンジテラスが、それぞれ活動を再開し、新規に1か所のオレンジテラスが立ち上がり、市全域で7か所のオレンジテラスが活動しています。	
補助金交付団体 4団体 実施回数 47回 参加人数 1,018人	
4. 認知症サポート事業所登録制度	
「認知症の人とその家族が安心して暮らすことができるまちづくり」に賛同し、積極的な支援や認知症関連の事業やイベント等に協力しようとする認知症サポーターのいる事業所を「認知症サポート事業所」として登録し、ホームページ等で公表するとともに、その目印として事業所にステッカーを交付しています。	
・登録事業所数 95事業所(令和7年3月31日現在)	
5. 認知症地域支援推進員の配置	
認知症地域支援推進員を各高齢者相談センター(地域包括支援センター)に2人配置し、認知症地域支援推進員を中心として、医療機関、介護サービス及び地域の生活支援を行うサービスの連携強化を図り、地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上に取り組みました。	
6. 認知症初期集中支援チームの設置	
認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築するため、認知症初期集中支援チームを設置しています。習志野市医師会に委託し、認知症や認知症の疑いで病院を受診できていない、介護サービスを受けていない人、医療サービス、介護サービスを受けているが、うまく利用できていない人に対して包括的、集中的な支援を行っています。	
・訪問支援対応件数 3件	
(生活支援体制整備事業)	
生活支援コーディネーターの配置	
地域における多様な生活支援の体制を整備するため、市域においては、社会福祉法人習志野市社会福祉協議会に1人、日常生活圏域においては各高齢者相談センター(地域包括支援センター)に2人配置しており、地域資源の状況把握、関係者間のネットワーク構築に取り組みました。また、日常生活圏域ごとに協議体を設置し、地域住民等とともに、地域における生活支援のあり方について協議をしました。	
開催回数： 10回 参加人数 151人	

主要な施策の概要	(単位：円)
(地域ケア会議推進事業)	
高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を継続していくことができるよう、個人に対する支援の充実とそれを支える社会基盤の整備を推進し、地域包括ケアシステムの実現に向けて、「地域ケア会議」として以下の会議を実施しました。	
1. 地域ケア推進会議	
・地域包括ケア推進に関わる学識経験者、医療、福祉関係者等の委員による意見交換	
委員数： 11名 委嘱期間 令和3年8月11日～令和7年3月31日	
開催回数： 2回 参加人数 16人	
2. 地域ケア圏域会議	
・個別ケースの課題分析、地域課題の検討、地域包括支援ネットワークの構築	
開催回数： 8回 参加人数 275人	
3. 地域ケア個別会議	
・困難事例検討会議	
開催回数： 26回 参加人数 155人	
・介護予防自立支援検討会議	
開催回数： 1回 参加人数 50人	
(介護給付費等費用適正化事業)	
介護保険サービスを利用した方に対し、年4回介護給付費の額等の実績を通知しました。	
・通知件数 26,334通	
(介護サービス相談員派遣事業)	
介護サービス利用者の不満、不安等の解消と介護サービスの向上を図るため、介護サービス相談員が介護サービス事業所を訪問し、利用者の話を聞き、相談に応じ、従業員と意見交換を行いました。	
・介護サービス相談員 14人(令和7年3月31日時点)	
・派遣場所 市内介護サービス事業所77箇所	
(在宅高齢者紙おむつ支給事業)	
65歳以上の在宅高齢者で、自宅において常時紙おむつ等を使用している要介護4又は5の介護認定を受けている市民税非課税の方に対し、紙おむつ等を支給しました。	
・年度末支給人数 204人	
(成年後見制度利用支援事業)	
成年後見制度の利用が必要な認知症高齢者について、親族に代わり審判申立てを行い、その費用や成年後見人等の報酬費を助成しました。	
・申立て件数 7件(内、費用求償件数2件) ・報酬費助成件数 14件	

主要な施策の概要

(単位：円)

(徘徊高齢者家族支援事業)

①GPS貸与事業

60歳以上で、居宅で介護を受けており、認知症等により徘徊のある高齢者及びその家族に対し、位置情報探索機の貸与及び利用料を助成しました。

・年度末貸与人数 4人

②GPS利用料助成事業

60歳以上で、居宅で介護を受けており、認知症等により徘徊のある高齢者及びその家族に対し、位置情報探索機の利用契約に要した費用及び利用契約に伴う月額使用料を助成しました。

・購入費等助成件数 3件 ・月額利用料助成件数 6件

(認知症サポーター養成事業)

1. 認知症の人やその家族を見守り支援する認知症サポーターを養成するため、市内在住・在勤・在学の人を対象に地域の認知症キャラバン・メイトと連携して、認知症サポーター養成講座を実施しました。

・養成講座実施回数	39回	養成人数	1,470人
(うち小・中学校)	6回	養成人数	910人)
・フォローアップ講座(基礎編)		参加人数	25人
(応用編)		参加人数	22人

2. 認知症サポーター養成講座の講師役であるキャラバン・メイトは、新規に9人が登録されました。

3. 認知症サポーター交流会やキャラバン・メイトのスキルアップ支援、活動支援を各高齢者相談センター(地域包括支援センター)で開催し、地域活動づくりに向けた体制整備に努めました。

(高齢者住宅等安心確保事業)

高齢者世話付住宅(県営住宅実務シルバーハウジング)に居住する高齢者が、自立して安全で、かつ快適な生活を営むことができるよう、生活援助員2人を建物内の事務室に配置し、安否確認や生活相談及び緊急時の対応等を行いました。

・令和6年度末入居者 41人 (38世帯)

(要介護認定者等「食」の自立支援事業)

在宅の高齢者が健康で自立した生活を送ることができるよう、専門職員(管理栄養士等)がご自宅に訪問して、食に関わる各種サービスの利用調整等を行った上で栄養のバランスのとれた食事の提供をすると共に安否確認を実施しました。

・年度末登録者数 186人 延人数 1,565人 年間延配食数 19,579食

(高齢者緊急通報サービス事業)

概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者等に対し、簡単な操作で看護師等が常駐するコールセンターへ健康相談や緊急通報を通報することができる機器を貸与しました。

※所得状況により、利用料助成あり。

利用料一部助成世帯

・年度末貸与数 349人

利用料全部助成世帯(生活保護世帯)

・年度末貸与数 44人